

釧路湿原達古武地域 自然再生事業実施計画

平成 18 年 2 月

環境省北海道地方環境事務所
釧路自然環境事務所



釧路湿原達古武地域自然再生事業実施計画

目 次

第1章 実施者の名称及び実施者の属する協議会

1-1 実施者の名称	1
1-2 実施者の属する協議会	1

第2章 対象区域の現況と自然再生に関する課題

2-1 達古武地域の位置	2
2-2 達古武地域の自然環境の概要	4
2-3 達古武地域の社会環境の概要	5
(1) 歴史の概要	5
(2) 人口と産業	5
(3) 土地所有状況	5
2-4 達古武地域の自然環境の課題と再生の方向性	6
(1) 森林の現況と課題	6
(2) 湿原・湖沼への土砂流入の現況と課題	9
(3) 湿原の現況と課題	12
(4) 達古武沼の水環境の現況と課題	14
(5) 河川環境の現況と課題	18
(6) 自然の利用と環境教育の現況と課題	19

第3章 自然林再生地区における事業実施計画

3-1 事業実施地区における再生の目的と背景	21
3-2 事業実施地区の現状と課題	22
(1) 事業実施地区の位置と概要	22
(2) 事業実施地区の歴史と産業との関わり	24
(3) 森林環境の現状	24
(4) 自律的な自然林再生の可能性と課題	33
(5) 既存作業道からの土砂流出の現状と課題	34
(6) 環境学習の現状と課題	35

3-3 自然林再生の事業計画	36
(1) 基本的な考え方	36
(2) 再生の目標と評価	36
(3) 事業計画図	39
(4) 試験施工の実施と評価	40
(5) 試験施工後の事業内容	46
(6) 諸施設の整備	52
3-4 土砂流出防止の事業計画	54
(1) 基本的な考え方	54
(2) 再生の目標	54
(3) 事業計画図	54
(4) 適用する再生手法と諸施設の整備	55
(5) モニタリングと評価の方法	55
3-5 環境学習の事業計画	56
(1) 基本的な考え方	56
(2) 環境学習プログラムの検討	56
(3) 諸施設の整備	58
3-6 各事業計画の実施スケジュール	59

第4章 実施に当たって配慮すべき事項

4-1 情報の公開と市民参加	60
4-2 他の取り組みとの関係	60
(1) 達古武地域内での連携	60
(2) 釧路湿原流域全体との関係	60
4-3 計画の見直し	60

引用文献・参考文献

※図表のタイトルの（数字）は引用分権の番号を示す。61 ページ参照。

第1章 実施者の名称及び実施者の属する協議会

1-1 実施者の名称

本実施計画は、環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所が第3章に記載した事業の実施を行うためにとりまとめたものである。

1-2 実施者の属する協議会

実施者の属する協議会は、釧路湿原自然再生協議会である。本実施計画の詳細な議論は、主に同協議会の設置する森林再生小委員会において行った。